

## 女性の職業選択に資する情報

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条に基づき、女性の職業選択に資するものとして次に掲げる事項を公表します。

項目	令和7年3月末時点の状況		
職員に占める女性職員の割合	64%		
管理職に占める女性職員の割合		割合	課長級以上の職員
	男性	100%	1人
	女性	0%	0人